

文化が生きる京都の推進に関する条例に基づく基本的な指針(中間案)に対する御意見と京都府の考え方

- 意見募集期間 令和7年3月14日(金)～4月4日(金)
○寄せられた意見 8名から33件の御意見をいただきました。

意見の要旨		京都府の考え方
全般		
1	「京都の文化を世界に発信」「文化で世界に貢献」など、「世界」を意識した言葉は散見されるものの、グローバルな視野での京都の文化の認識、あるいは世界に羽ばたく国際的な文化戦略のようなものが感じられない。 この中間案に書かれていることはそのとおりであり、決して否定するものではないが、インパクトが弱く物足りなさを感じる。例えば、世界の多様な文化の担い手が京都に集い交流する中から新しい文化の流れが生まれるといったスケールの大きい、夢のある内容の記述を加えていただいたらより良い指針になる。	御意見については、最終案に追記する重点プロジェクトをはじめ、指針全体の記述に活かしてまいります。
2	全体的に、伝統文化の視点からの記述が多く、アートや芸術の記述が少なく感じる。	
3	「4課題」から「8プロジェクト」まで、現状、目標、課題、対策が重複して記述されているので整理すべき。	御意見を踏まえ、全般的に記述の重複を整理してまいります。
策定の趣旨		
4	明治時代の最初の国の機関の移転は、明治2年の太政官の東京移転であり、明示27年には、大本營が東京を離れて広島に移転しているため、明治以来「初めて」の国の省庁移転というのは正しくなく、文化庁の京都移転は、「回帰」と称すべき。	東京に立地する中央省庁の本格的な地方移転は明治以来初めてであると認識しており、この表現を用いております。
5	京都は日本の中心であり、京都府は単なる地方公共団体ではなく、文化庁を支援し、日本各地の文化の拠点と緊密かつ直接的な連携を保つべき。また、日本各地と京都との常時直接交流を促進するための制度、通信媒体、会議場、その他の社会基盤を整備すべき。	御意見については、今後の施策・事業検討の際の参考とさせていただきます。
6	「折しも、新しい技術が生まれ、近未来の暮らしを感じられる万国博覧会が開催される本年、京都府は、(中略)文化を活用した地方創生の芽をここで京都で育てたいと思います」とあるが、この指針に書かれていることは今年中に実施するのか。前後の文章と下線部分との関係性も分かりにくい。	本指針は、文化が生きる京都の推進に関する条例に基づく取組の方向性を示すものです。計画期間は定めず、文化を取り巻く状況に変化が生じるまでの間は、本指針に基づき取組を進めることとし、本指針の内容すべてを今年中に実施するものではありません。 御意見を踏まえて記述を修正します。
指針の位置付け		
7	「歴史・風土の中で培われた生活様式や技術、価値観、言葉等」とあるが、京都の文化としては、単なる技術ではなく、京都のものづくりを支えてきた技術である。	御意見を踏まえて記述を修正します。
8	「歴史・風土の中で培われた生活様式や技術、価値観、言葉等の京都各地の独自の文化に関する事項に係る施策の指針」とあるが、京都府は、視野を全国に広げ、日本各地の文化政策の企画・立案・推進に協力すべきであり、「京都各地」の独自の文化に関する事項に係る施策ではなく、「日本各地」と宣言すべき。	本指針は、文化が生きる京都の推進に関する条例に基づく京都府の取組の方向性を示すものです。このため、本指針に記載する取組例等は、原則として、京都各地の文化やそれを担う方々を対象に想定していますが、その効果は必ずしも府内に止まらないものと考えております。

意見の要旨		京都府の考え方
9	「歴史・風土の中で培われた生活様式や技術、価値観、言葉等の京都各地の独自の文化に関する事項に係る施策の指針」とあるが、独自の生活様式の復興は、地産地消の励行によって実現できるものであり、地域特有の資源を乱用して移出することも避けるべき。京都府は府内で自給自足を達成し、全国に模範を示すべき。	御意見については、今後の施策・事業検討の際の参考とさせていただきます。
10	「歴史・風土の中で培われた生活様式や技術、価値観、言葉等の京都各地の独自の文化に関する事項に係る施策の指針」とあるが、独自の技術の復興は、専用化によって実現できる。良い技術は製法を重視する消費者に活用され、研究・教育・観光などで専用化され命脈を保つ。技術の衰退は需要の縮小によるものであり、消費を促進するだけでは効果がない。京都府は技術の専用化を達成し、全国に模範を示すべき。	
11	「歴史・風土の中で培われた生活様式や技術、価値観、言葉等の京都各地の独自の文化に関する事項に係る施策の指針」とあるが、価値観の復興は、東京の報道機関による洗脳から脱却することから始まる。京都府は独立した報道機関を京都に設立し、全国に模範を示すべき。	
12	「歴史・風土の中で培われた生活様式や技術、価値観、言葉等の京都各地の独自の文化に関する事項に係る施策の指針」とあるが、京都府は本来の日本語の文章語を採用し、府民に奨励して日本文明の危機を救うべき。	

文化を取り巻く状況

13	「(1) 文化庁の京都移転の実現」には「文化庁の京都移転を機に、(中略) 博物館などミュージアムの機能強化(中略)等、新たな文化政策の展開が期待されています」とあるが、文化庁の組織が京都に回帰したのは、長官政策課、文化資源活用課、文化財第一課、文化財第二課のみであり、宗務課の回帰は延期されており、企画調整課、文化経済・国際課、国語課、著作権課は東京に残留しており、文化庁の京都回帰はまだ完全には成し遂げられていない。全面的な京都回帰を実現すべき。	御意見のことについては、国において検討されるべきものと考えております。
14	「(4) 過疎化、高齢化の進行等により地域で文化芸術活動を担う人材が減少」とあるが、過疎化、高齢化は、京都府に限らず、全国共通の現象であり、「日本全国」とすべき。	御意見を踏まえて記述を修正します。
15	「(5) 世界規模の感染症の拡大」に書かれているのはほとんどコロナ禍に始まったオンライン配信などの「新たな文化芸術の鑑賞」の「技術」のことであり、内容としては「(3) 情報通信技術の急速な進展」に含まれるのではないかと。	

課題

16	「(1) 京都への誇りと愛着の醸成」に「京都の文化」とあるが、「誇りと愛着の醸成」が必要なのは全国共通の現象であるため、「京都」ではなく「日本全国」とすべき。	「地域への誇りと愛着の醸成」は、御意見のとおり、全国的に求められていることと考えます。 一方で、3番の御意見を踏まえ、全般的に記述の重複を整理することとし、これに伴い「4 課題」全体を削除します。
17	「(2) 京都経済の持続的な成長」とあるが、文化経済の大きな発展を望むなら、まず都市地域の経済成長の実現が必要。現在、隆盛を極めるGAFに倣い、「データセンター(DC)」に積極的に投資すべき。	御意見につきましては、今後の施策・事業検討の際の参考とさせていただきます。 一方で、3番の御意見を踏まえ、全般的に記述の重複を整理することとし、これに伴い「4 課題」全体を削除します。

意見の要旨		京都府の考え方
めざす姿		
18	「文化で世界に貢献していく」とあるが、世界に貢献する前に、まず日本に貢献すべき。	文化庁の京都移転を踏まえて、文化庁とも連携しながら、日本はもとより、世界に貢献していく京都をめざしてまいります。
19	「受け継がれた文化が将来にわたり継承される」とあるが、文化継承の危機に瀕しているのは、その経済的合理性や社会的必要性の欠如が疑われるためである。これを吟味すべきであり、継承自体を目標とすべきではない。	継承そのものを目標とするのではなく、先人から連綿と受け継がれてきた京都の文化の魅力を改めて認識し、その魅力に誇りと愛着を持ち、結果として将来に継承されていくことをめざしてまいります。
20	「京都」とあるが、京都は国都であり、文化庁の本庁が京都にあるため、文化行政に関する京都府の視野は文化庁を支援し、全国に及ぶべき。「京都」「府内」は不適當であり、「日本」と宣言すべき。	本指針は、文化が活きる京都の推進に関する条例に基づく京都府の取組の方向性を示すものです。このため、めざす姿はすべて「京都」でまとめていますが、指針に基づく取組の効果は、必ずしも府内に止まらないものと考えております。
21	4つのめざす姿は、直前の「課題」に対応するものと思われるが、唐突感があり、具体的にどのような京都をめざすのかも分かりにくい。	御意見を踏まえ、めざす姿の考え方などの記述を追加します。
京都の文化の基軸(京都の強み)		
22	(2) 「技」を極め、生み出す文化職人だけでなく、素材も集まり、技が磨かれたことを表現してほしい。	御意見を踏まえて記述を修正します。
23	(2) 「技」を極め、生み出す文化技術は研究開発の後に生み出されるものであり、「技術研究開発」という言葉は分かりにくい。	
24	本来の日本語の文章語を採用し、府民に奨励すべき。まず本来の日本語の文章語の模範を示し、府民の教育啓発を通じてその普及を図るべき。	御意見については、今後の施策・事業検討の際の参考とさせていただきます。
25	京都方言は、現存する言語の中で宮廷千年の使用言語に最も近く、日本語の正統な流れである。京都方言の継承は京都だけでなく、日本国の尊厳や世界の言語学にとっても貴重であるため、京都府は京都方言の研究機関を推進すべき。	
26	京都は宮廷文化の地であり、京都府は宮内庁、文化庁との連携を保持すべき。京都は国都であり、文化庁の本庁が京都にあるため、京都の伝承の格式や質量は最高であるべき。	今後も引き続き、国との連携を深めてまいります。
推進体制		
27	「京都文化デザインハブ(仮称)」には、京都の人だけでなく、日本の様々な専門家が関わるべき。	「京都文化デザインハブ(仮称)」につきましては、御意見のとおり、各プロジェクトに適した府内外の文化人材により組織してまいりたいと考えており、記述を追加します。
28	京都府は、文化庁を支援し、日本各地の文化政策の企画・立案・推進に協力すべきであり、他の都道府県や市町村と広域連携を形成し、リーダーシップを取るべき。「京都デザインハブ(仮称)」は、日本最大でなければならない。	
プロジェクト		
29	「④京都の文化の力を活かし、府内各地で活力が生み出される京都」の「府内各地の個性ある文化」に、京都や乙訓の地域があるべき。	御意見を踏まえ、「京都市・乙訓地域」に関する記述を追加します。

意見の要旨		京都府の考え方
30	「④」に「山城地域では、奈良時代の平城京と平安時代の平安京の両文化の影響を受けながら発展」とあるが、藤原京の時代に吉野川水系の時代が終わり、淀川水系の時代に入っており、平城京と平安京は共に木津川等を流通路としていたため、奈良時代と平安時代を厳密に区別することはできない。両時代を統合し、水系および流通路の視点から論じるべき。	奈良時代と平安時代との間には、政治・社会や文化など様々な面で違いがみられることから、教科書等で用いられ一般的に普及している時代区分を踏まえて記述しております。
数値目標		
31	文化が活きる京都の推進に関する条例第3条2項(2)に「文化が活きる京都の推進において、府民、事業者並びに国及び市町村(以下「府民等」という。)が果たす役割…」とある。数値目標にあっては、具体的であるべき。関係者のうち、「府民」、「事業者」、「市町村」と示すべき。	本指針に記載した取組の方向性は、府のみならず、府内の様々な主体が相互に連携し、役割を果たしながら推進するものと考えております。一方、その成果は、各主体の取組の量(アウトプット)ではなく、取組が府民の行動や実感にどうつながったか(アウトカム)によって測るべきであり、「文化に関わりを持つ人の割合」や「文化・芸術に係る地域幸福度」等を数値目標として設定します。
32	数値目標欄には、文化に関わる計画は進捗管理が欠かせず、京都府としてしっかり管理すべき。	数値目標を設定し、体制を整えた上、数値目標を上回るようしっかり取り組んでまいります。
33	指標は客観的でなければならない。文化経済活動の規模を金額および面積で測定し、府民経済計算および産業連関表に明示すべき。	文化芸術の経済的・社会的影響の数値評価については、現在、国においても調査研究が行われているところと認識しております。今後の調査研究の動向も注視しつつ、府としても、客観的な指標の設定について検討してまいります。